

建築士事務所のための

よくわかる 民法改正のイロハ



CPD
2単位
(申請中)

入場
無料

日程 令和2年 2月18日(火)
時間 15:00~17:00
会場 広島弁護士会館2階会議室
(広島市中区上八丁堀2-73)
講師 森友 隆成弁護士(広島欠陥住宅研究会)

セミナー内容

- ・ 基調講演 改正民法から見た設計監理業務契約とは? 「瑕疵」という言葉がなくなるの?
- ・ 意見交換会 ※セミナー終了後に交流会(有料)を行います

ご予約・お問い合わせ (一社) 広島県建築士事務所協会

TEL 082-221-0600

住所 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

FAX 082-221-8400

後援 (公社)広島県建築士会

要予約

裏面に申込書

建築士事務所のための よくわかる民法改正のイロハ・交流会 参加申込書

令和 年 月 日

<p>お申込の プログラム:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>をお願いします</p>	<p><input type="checkbox"/> よくわかる民法改正のイロハ 於: 広島弁護士会館 令和2年2月18日 15:00~ 参加料: 無料</p> <p><input type="checkbox"/> セミナー後の交流会 於: 広島県建築士事務所協会建築サロン 令和2年2月18日 17:30~ 参加料: 3000円(予定)</p>
社名:	
所属:	▪ 事務所協会会員 ▪ 建築士会会員 ▪ 行政職員 ▪ 弁護士 ▪ その他
電話:	
FAX:	
E-mail:	
参加者氏名1:	CPD
参加者氏名2:	CPD
参加者氏名3:	CPD
参加者氏名4:	CPD
その他:	